名詞節中の名詞句の主題化

趙　順　文*

摘　　要

在日語學界、無論是井上和子、寺村秀夫、北原保雄或是久野暲等諸位文法學者、都一致認為關係子句內名詞的「wa」除了表示“對照”以外、不可能有表示“主題化”的解釋、而此觀點也蔚為流行。

本文定義“主題”為說話者所欲討論的對象①為聽者所認知②後接「解說」使句子一分為二的條件下則成立。而“對照”為具有「反意」「否定」「相對」等價值判斷的二項或二項以上的對象。

在此定義下、透過實際語料的佐證、嘗試提出以「koto」當被修飾語的關係子句內的名詞具有“主題化”的可能化。

1.初めに

日本語の助詞「は」の用法についてはすでに先学によって多くの考察がなされているが、今では「は」が<主題>か<対照>かのどちらかを意味すると解釈するのが定説のようだ。<主題>の「は」が語用論的機能を果たしているのに対して、<対照>の「は」は意味論的機能を果たしていると言えよう。<主題>の「は」が語用論的な違いとして連体節中の名詞句の主題化ができないことがよくあげられている。勿論、連体節の延長線にある「の」「こと」によってしめくくられる名詞化した節つまり名詞節（注一）もこの原則

＊作者為本校東語系副教授

に当てはまると考えられていた。

本稿は、金田一春彦氏『随筆　自然と人生』から採集した用例を中心に、名詞節中の名詞句の主題化の可能性を探るところに目的がある。

2.諸説の問題点

久野（1973:33）は<主題>を表す「は」が従属節中では義務的に「が」になるとして、次の例文を示している。

(1)a.君は〔太郎が日本語ができる〕ことを知っていますか。

b.〔太郎がすきな〕子は花子です。

一方、井上（1989:158）は「は」は<対照>を意味しない限り、従属節に表れることができないとして、次の例文を上げて久野氏とほぼ同じ主旨を言っている。

(2)×先生は〔学生たちは論文を出したこと〕を知らなかった。（注二）

寺村（1991:50）も例外ではなく、名詞節中の名詞句はその節の主題として取り立てることができないとしている。

(3)a.月が〔×は〕しずんでいくのを見ていた。

b.彼が〔×は〕来たのを知らなかった。

c.K議員が〔×は〕暴漢に襲われたことが新聞にでている。

d.阪急が大勝したのは知っていた金田監督は、引き分けた瞬間、しばらくベンチに座って放心状態。

注一：小論の名詞節、連体節、従属節などの定義は寺村（『日本語のシンタクスと意味Ⅲ：49』）に従うものである。氏によると、従属節には形式的に次の五つの種類がある。

(i)その述語の活用形であとの主節につづくもの

(ii)接続助詞であとの主節につながるもの

(iii)節全体が主節の名詞を修飾するもの（連体節）

(iv)節全体がノ、コトなどでまとめられて名詞化して主節の一部になるもの

(v)トでくくられて引用節になるもの

従って、小論ではもっぱら(iv)を取り扱っているが、(iii)ないし(ii)についてもわずかながら触れた。

注二：趙（1991）では同じ主旨も言っているが、詳しくは言及していない。用例も同様である。

e. 逆に、年収は低いロチドンの支店長は税金九十万円。

f. 寒さにめっぽう弱いインド人たちはマフラーを頭に巻き、毛布でからだをすっぽり包むという“重武装”で町を歩いている。

ところで、安藤（1986:151）は久野氏の説を踏まえて、次の用例では一見「魚は」という＜主題＞が従属節中に起こっているかのように見えるが、「『魚が鯛がいい』ことは明らかだ」のように節中に「が」で置換できないから、「魚は」は節外にある＜主題＞、「鯛がいいことは明らかだ」は＜陳述＞という構造を持っていると述べている。

(4)魚は、鯛がいいことは明らかだ。

3.名詞節中の名詞句の主題化

しかし、北原（1971:267）が言うように、「は」の＜主題＞と＜対照＞との違いは絶対的なとりたてか、相対的なとりたてか、というとりたて方の違いによるのであって、多分臨時的なものであり、その文中の位置によるようなものではないのであるという考え方もあるし、寺村氏自身も「X は」に対してなんらかの影が意識されるか否か、また、それがどのような影との＜対照＞として解釈されるかは、結局は談話法的条件によると言っている（注三）が、統語論的に名詞節の名詞句の主題化が不可能であることで諸説では一致している。小稿では＜主題＞は話者の論じようとする、相手に認知でき、しかも「解説」部分を後続させ、文を二分する事柄であるのに対し、＜対照＞は話者の論じようとする、「否定」「相対」「反意」などの価値判断を含意する二つまたは二つ以上の姉妹項のある事柄であると定義したい。つまり、＜主題＞たるものは①認知性と②「主題—解説」構造を持って始めて成り立つのである。そうでないものは＜対照＞である。換言すれば、＜主題＞と＜対照＞は相反するものではなく、裏表のある一体と考えていい。そして、意味論的に＜主題＞は＜対照＞より優先するのである。すなわち、＜対照＞の意味がなくなって、＜主題＞が現れるのではなく、＜主題＞が提起されて、＜対照＞がおのずから消えるので

注三：北原（1971）と寺村（1991）を参照されたい。

ある。注意すべきは上述のように<対照>たるものが姉妹項のある事柄に決まっていることだか、姉妹項のある事柄は①認知性と②「主題—解説」構造の二条件の下で<主題>にもなりうると強調してもいい。ここでの「認知性」は従来の「旧情報」を拡大して解釈したものである。つまり、相手にとっては「新情報」であっても、認知できるものを意味するのである。なお、後述のように、井上（1989:158）のいわゆる二つの<主題>はこの定義に当たると思う。もっとも、児玉（1987:130）と本田（1982:159）はこの二つの<主題>を認めておらず、二人とも<主題>が一つしかないことを主張する点で一致しているが、児玉は<対照>の外に<場面>という新しいカテゴリーを設けるのに対し、本田は<主題>一つを除いて、あとはすべて<対照>を意味するとしている。

一方、Li & Tompson（1976:483）は図のように言語類型論の立場から世界の諸言語を比較しながら、主題言語と主語言語に分類した。

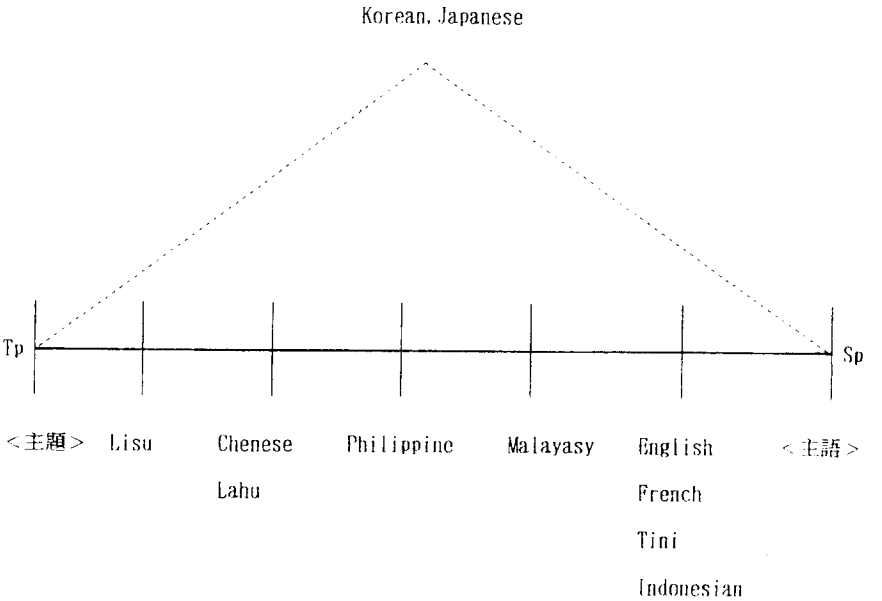

これを踏えて洪（1986:112）は韓国語の特殊助詞{ㅡ}は<主題>と<対照>を意味する点で日本語の係助詞「は」とぴったり一致し、かつ二つの<主題>を持ち得ると指摘した。小稿では「は」については自分なりの定義を持っているけれども、二つの<主題>が存在する点においては井上、洪両氏の意見に異を立てない。以下に自分なりの定義に沿っ

てもっぱら名詞節中の名詞句の主題化の用例を採集し、いくつかのタイプに分類した。なお「〜こと」は「こと」の名詞節を表す。

3.1「〜こと」プラス「知る」

(5)不定冠詞も同様で、エイという発音アという発音は連続してることを知った。（随・121）

(6)そのころ、目黒不動の境内に作曲家本居長世の記念碑を立てることになり、藤山一郎さんと私とが発起人代表だったが、高峰さんは「青い目の人形」とか「赤い靴」が好きだったことを知ったので、発起人の一人になっていただき、寄付金まで頂戴した。（随・143）

(7)五月さんは、美貌と才智の人であることは知っていたが、これに加えていたって心のやさしい人であることは初めて知った。（随・158）

(8)それは関西方言や、中国・四国方言のアクセント、東京アクセントとの比較研究で、私はそれによってアクセントの研究はきわめて広い射程をもって、一生をかけてもよさそうな深さをもっているものであることを知った。（随・253）

(9)私の妻は、そういうわけで私の見込みどおりには育たなかったが、思いがけない方面に大きな長所をもった女性であることを知った。（随・281）

(10)左遷はマイホームを購入したり、子供の進学、家族の病気など家計が苦しいときを狙って辞めさせるために実施されることが多いことを、彼は少しも知りませんでした。（BIG・243）

(11)ある日、Xは母親からの手紙により、両親の家の鄰に新しい鄰Yが引っ越ししてきたこと、Yは学校の先生であることを知ったとしよう。（日・234）

(12)経済発展のための開放政策は中国近代化のための必要条件であることを知っている中国は、米国などの意向を無視できない。（謎・252）

(13)ハイゼンベルク（Heisenberg）よりこのかた、調査するという行為は、現象そのものに干渉することによって、深く探れば探るほど観察をだめなものにしてしまうことを

我々は知っている。（X・35）

⒁人間の意味的環境は、人間存在の多くを写し出し、またその存在自体を構成していることや、その意味環境が豊かになりつつも個人の行為や制度的政策によって汚染されていることを彼はよく知っていた。（X・45）

⒂その口ぶりから計画はうまく行っていないことを知った。（新・1573）（注四）

⒃ところで、博士学位は大学院博士課程を修了していなくとも取得できることは意外に知られていない。（も・192）

下線を引いた「は」は小稿の定義に沿って「〜こと」名詞節中の名詞句の＜主題＞を表すと言える。つまり、用例⑸では「エイという発音アという発音は連続していること」、⑹では「高峰さんは……好きだったこと」、⑺では「五月さんは美貌と才智の人であること」、⑻では「アクセントの研究は……ものであること」、⑼「私の妻は……女性であること」、⑽では「左遷は……多いこと」、⑾では「Y は学校の先生であること」、⑿では「経済発展のための開放政策は中国近代化のための必要条件であること」、⒀では「調査するという行為は……してしまうこと」、⒁では「人間の意味的環境は……構成していることや、……汚染されていること」、⒂では「計画は……行っていないこと」、⒃では「博士学位は……取得できること」、というようにいずれも「〜こと」名詞節中の主題化と言えよう。しかも、これらの用例が共通して動詞「知る」でしめくくられるのは興味のある所だ。特に「知る」の主語（＝認知主）である「私」は11例の内、6例にも達する。さらに用例⒀での「我々は」を数えれば、その割合は決して低くはない。注意すべきは主語「私」がほとんど省略される点である。例えば用例⑸、⑹、⑺、⑼、⒂。最後の⒀、⒂を除いて、随筆から採集したせいか、用例に出る主人公が「私」であるのは言うまでもない。主語の言明を中心とした表は次のようにまとめることができる。

注四："From his remark I gathered that the plan was not working well" という英訳でも分かるように "the plan" は従属節中の主語に相当するものと考えてよかろう。

	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
主語	私	私	私	私	私	彼	×	中国	我々	彼	私	人々
言明	なし	なし	なし	私	なし	彼	×	中国	我々	彼	なし	なし

そして、「〜こと」名詞節において「知る」が多用されるのは動詞「分かる」と深い関係があるからだろう。「知る」と「分かる」との違いについてはすでにいくつかの論文が出ているが、まだ定説がないのが現状であろう。「知る」と同じく、「分かる」が「〜こと」名詞節と共起関係にあるのはよく知られている。次の用例を参照されたい。

(17)昔の名匠の作と信じて購入した刀は鑑定の結果、偽物であることが分かった。（国・605）

(18)明らかにシンボルの文脈は評価的情報をたくさん含んでいることがわかる。（メ・82）

(19)彼は、軽い冠状動脈閉塞症にかかっていることが分かった。（英・565）

(20)物体がおちるときにおこる加速度は等速度運動であることが実験の測定から分かった。（科・20）

(21)分布図を見ると、日本のおもな製鉄所は、どれも海に面した所のあることが分かる。（漢・904）

これらの用例はいずれも「〜こと」名詞節中の名詞句の主題化を表しており、「は」は「が」という格助詞に還元される。

さらに、注意すべきは上述の用例において例外なく「…は〜ことが分かる」という構造を持つことである。そして「分かる」の認知主は「知る」と同様、文脈によって「私」か「私たち」がほとんどだし、またあらためて言明する必要もなく、省略されるのが一般的である。

実際「…は〜ことが分かる」の延長線にある「…は〜ことが予想される」「…は〜ことが望ましい」「…は〜ことが推測できる」などの認知動詞も同じ適用を受けているし、従来、常套句とされた「…は〜ことがある」「…は〜ことが多い」などの存在詞もこの種のタイプと考えられよう。これらの動詞ないし形容詞は状態性述語に属しており、しかも

「…に…が」という構文を持っているのが特徴であろう。認知原則から見れば、第一人称「私」である「認知主」が優先的に取り上げられるのは自明の理なので、省略しても誤解されるおそれはあまりない。つまり、「…に…が」の構文では、「分かる」などの「認知主」と「ある」などの「所有主」との「…に」が両方とも一旦省略され、名詞節に埋め込まれた主語である名詞句の主題化の操作を可能ならしめるのだ。次の用例を参照されたい。

(22)大商社の「買い占め」「売惜しみ」が問題になっていたところにおきた石油ショックは石油関連商品の高騰と品不足をまねくことが予想された。（史・1151）

(23)『プラウダ』の制度的役割がソ連政府の機関誌であることがわかれば、国事の無署名記事は政府高官または党の意見を代表するものであることが推測でき、したがって何らかの政治的意味を持つ政府の既定路線上の活動であると解釈できる。（メ・63）

(24)生徒は、決められた時刻より早く教室に入り、授業も準備を整えるようなことが望ましい。（国・624）

なお、上述した「…は～ことが分かる」の「こと」が「の」に置換できるのは言うまでもない。但し、今まで採集した「知る」の用例はいずれも「～の」名詞節ではなく、「～こと」名詞節であることに注目されたい。（注五）「見付かる」の場合は勿論「…は～のが」の形を取っている。例えば、次のようである。

(25)彼女は翌朝になって死んでいるのが見付かった。（ジ・629）

実際、「知る」と「分かる」に関して両者とも名詞節中の主題化の名詞句が「が」格に限らず、「に」格にも適用されることは次の用例でうかがえる。

(26)郵便貯金には時効があることを知っていますか。（365日・116）

(27)発掘調査の末、野尻湖には、ナウマン象が埋まっていることが分かった。（漢・505）

注五：しかし、「～の」名詞節は一切存在しないかというと、そうではない。引用は長いので、次の用例を参照されたい。「そういえば、外国語学習のことでもぼくらは見解を異にした。十年近く前だったか、彼はある講演の中で、辞書引かぬ主義というのを主張しているのを読んだ。『漢字の列をじっと見ておって、代数方程式を解くように字と字の間を自分で考える。』それが彼の実践経験からしても最上の方法であり、したがって、何かといえば学生が辞書を持ち出したがるのを叱りつけとあるのだ。」（辞・136）

また、「分かる」は「知る」同様、「…が…を」という構文を持ち得ており、形式的にも一脈相通じるものがある。次の用例を見られたい。

(28)蛇の生ごろしにあう添乗員の気持ちを誰が分かるのか。（学・2115）

(29)田中先生が生徒のことを一番よく分かっている。（日・554）

このように、「知る」は形式的にも意味的にも「分かる」と似通っており、用法上、お互いに重なった所が多いことから、「分かる」にひきずられて、名詞節中の名詞句の主題化を発達させるに至っていると考えられる。

3.2「～こと」プラス「忘れる」など

(30)理工系の学生の製造業離れが顕著であるが、日本経済の活力の源泉は現地現物主義に基づく物づくりにあることを忘れてはならないと思う。（我・15）

(31)彼女たちの売春行為は生活に賭けた止むに止まれぬ経済行為であることを忘れ、人道主義の名のもとに彼女たちの経済行為に要する時間の一部を奪うという過誤を犯すところだった。（微・219）

(32)私はあるとき、宮中の武道優勝者の恩賜の刀を拝観したことがありますが、その包みにかけられた玉虫色の水引は清楚そのものの単純な「ほん結び」でとめられていたことを記憶しております。（批・129）

(33)彼がその間に毎週木曜日夜の二十分間のために、毎回新しいギャグを盛り込み、視聴者を感心させる能力は、高く評価するが、同時に彼はその間母校の授業を一度も休講しなかったことを銘記しておきたい。（随・125）

(34)しかし、同時にその犠牲は自発的にされたものではなかったこともしっかり胸に刻み込むべきだ。（批・190）

(35)ところがその先生の言葉によって「ド」とか「レ」とかいうのは音の高さの名であることに気付いたのである。（今・78）

(36)と、服部氏の研究は方言の地域によるちがいを明らかにするだけにおわっておらず、方言の系統を明らかにしようとしておられることに気付いた。（随・265）

(37)千葉県の房総半島の方言にはまだ少しちがったアクセントがあるらしいことを気付いていたし、伊豆諸島のアクセントにいては皆目見当もついていなかった。（随・265）

(38)分母はNの代わりにN-1を用いることに注目されたい。（英・25）

(39)私は四年前当愛知製鋼に移り社長となったが、先生のように人から慕われる人柄を持ちたいと常に思い、また現地現物主義は真実を見いし出、良い製品を作り出す基本であることを今でも守っている。（我・15）

(40)この例は、新しい商品が長らく伝えられてきた暮らしの知恵を無効にしてしまったとき、最初に被害を受けるのは貧しい人びとであることを例証している。（批・36）

(41)上記の者は、本学研修員として本学部に於いて下記のとおり研修中であることを証明する。（京分証第509号）

用例(30)を例にとって階段式分析法で（注六）図示すれば次の通りである。

理工系の
学生の
製造業離れが顕著である
が、日本経済の
活力の
源泉は現地現物主義に基づく
物づくりにある
ことを忘れてはならないと思う。

〜が、〜ことを忘れてはならないと思う。

つまり、この用例に則しては「忘れる」でしめくくられる「〜こと」名詞節中の名詞句の主題化がなされるのは明白なのだ。なぜならば、小稿の<主題>の「は」に対する定義に合致しているからだ。

注六：これは、近藤（1988）・陳（1983）に基づいて案出したものである。

用例(30)に限らず、(31)では売春行為は……経済行為であること」、(32)では「水引は……とめられていたこと」、(33)「彼は……休講しなかったこと」、(34)では「その犠牲は……ものではなかったこと」、(35)では、「『ド』とか『レ』とかいうのは……名であること」、(36)では「服部氏の研究は……しようとしておられること」、(37)では「千葉県の房総半島には……あるらしいこと」、(38)では「分母は……用いること」、(39)では「現地現物主義は……基本であること」、(40)では「最初に被害を受けるのは……人びとであること」というように名詞節中で名詞句の主題化が起こると考えられる。これら用例のうち、(30)、(31)では「忘れる」、(32)では「記憶する」、(33)では「銘記する」、(34)では「刻み込む」、(35)、(36)、(37)では「気付く」「注意する」というようにいずれも認知動詞に属し得るし、「認知主」もほとんど第一人称である「私」であることに注意されたい。もっとも、「〜ことに注意されたい」の「こと」を「点」で置換できることは次の用例で分かる。

(42)B組のSDは、A組に比べて倍以上である点に注目されたい。（英・25）

つまり、「〜こと（＝点）に注意（＝注目）されたい」は「私が〜ことに注意してもらいたい」という構文を持っており、一種の常套句と認められよう。

(39)では「守る」、(40)では「例証する」、(41)では「証明する」、をそれぞれ有しており、いずれも認知動詞との相関性が乏しいが、「…は…であること」という点で一致しているし、「守る」「証明する」の主語は「私」「我々」であるところから、示唆深いものがある。ちなみに公文書の常套句である用例(41)に即してはその節中の「は」が＜対照＞ではなく、＜主題＞を意味するのはほぼ間違いないだろう。

言い換えれば、このたぐいの「〜こと」は図らずも形の上で例えば「①オランダは、澎湖諸島を撤退すること。」「②明朝は、オランダの台湾占領に異議をとなえないこと。」（台・80）など箇条書に多用される「〜こと」という常套句とかなり似ているので、ついにそれにひきずられて愛用されてしまうのかと思われる。（注七）

注七：文末に「こと」を添えるこの種の常套句は拘束や、間接的命令を意味する。例えば、「朝は早く起きること」。詳しくは（寺村1984:296）（金田一・池田1988:696）を参照されたい。

今の階段では決定的な判断を下すのは難しいが、採集した用例を詳しく見ると、①名詞句は「～こと」②主語は第一人称③動詞は認知動詞という条件がそろった場合は主題化を一番容易にする可能性が潜んでいる。

上述した用例で、「～こと」名詞節中の名詞句が「が」格である時は主題化がなされているが、「が」格に限らず、「を」格、「に」格にも主題化が適用されることが次の用例で頷ける。

(43)最後に文中で登場した方の敬称をすべて略したこと、そして、中国人のルビは、すべて日本読みのかな文字にしたことをお断りしておきます。（湾・382）

(44)内容は実に具体的で、例えば田川大吉郎の調査を引用して、帝国製糖の株の九割は内地居住の内地人が持っていることなどを、鋭く指摘しています。（湾・198）

(45)この計画には、住民の反対が強いことを頭において討議を続けてください。（国・18）

用例(43)では「中国人のルビは……したこと」、(44)では「帝国製糖の株の九割は……持っていること」、(45)では「この計画には……強いこと」というように名詞節中の主題化である名詞句は「を」格ないし「に」格に属していると言ってよかろう。なお、三例の名詞節がそれぞれ動詞「断る」「指摘する」「置く」で終わるところから、認知動詞と関係付けるのは難しいが、前後の文脈によってこうした用例があるのも一言付け加えておく。

3.3「～の」

つぎの用例では「～の」名詞節自身は「～のは」の形で文中におさまっていることから、後述のようにいわゆる二重主題化の一つであり、「～のは」節中の名詞句をもう一つの主題とみなすことはいうまでもない。

(46)しかし、そういうところのソバ屋の主人は無愛想の人が多く、食べに来る人を歓迎していない様に見えるのはどういう事だろうか。（随・61）

(47)ただし、行ったときが十一月末だったので、名札はひと月ぐらいしか掲げてもらえなかったのは不本意である。（随・61）

(48)恐らくあの雑誌に投稿したのは西見先生だげだったのであろうから、当選したのはわ

たしたちのものだけだったのは当然だったのだろうが、やはりあのように言われることによって、私たち級友のものは自分たちの級はすぐれた級なんだなという自信と愛著をもったのは確かだった。（随・82）

用例(46)では「主人は……見えるの」、(47)では「名札は……掲げてもらえなかったの」、(48)では「当選したのは……ものだけだったの」および「私たち級友のものは……もったの」というように、いずれも「〜の」名詞節中の名詞句の主題化が起こるものと認められよう。これらの「〜の」名詞節は主語として「…は…である」といる構文におさまっているのが特徴であろう。もっとも次の用例は同じく「〜の」名詞節に名詞句の主題化が現れたものと考えられるが、「私は」は「私としては」として「もう一つ感心するの」という名詞節から独立したものと取っているから、後述の(54)〜(55)と同じパターンに属すると思う。

(49)最後に私はもう一つ感心するのは思いがけない旧跡を保存しているところ、ことに下目黒のあたりがいい。（随・195）

「〜の」名詞節中の主題化は長文でしかも名詞化によってなされるのがほとんどだが、短文で且つ副詞による主題化もありうるのは次の用例でうかがえる。

(50)今年はつゆが明けるのは7月20日ごろだそうです。（漢・10）

3.4「〜私」

(51)渋沢先生と一対一で話をするのはその時が始てであった私は思いがけなくこの打ち解けぶりに、すっかり嬉くなりつつも、さっきの部屋に待たせてある大勢の先客たちが気になって、そこそこに退散した。（随・108）

(52)忙しいのと大雑把な性格から、新聞はまとめて三四部一緒に見たりする私はおかげでいつでも知人の死を女将から電話でいち早く報され、義理を欠く失態をずいぶんまぬがれていた。（芸・428）

用例(51)では「……話をするのは……始てであった私」は明らかに＜主題＞を表すのに対して、(52)では「新聞は……見たりする私」は＜主題＞と考えてもよかろう。(49)、(50)は両者とも第一人称である「私」にかかることに注目されたい。認知原則から見れば、この種

の用例はたとえ二重に主題化を起こしても、誤解されるおそれはないから、抵抗なく使われるようになっている。

ちなみに、次の用例に出る「〜方」連体節中の「を」格である名詞句「原作」は＜主題＞と解釈できよう。

(53)ベネチア国際映画祭でグランプリをとった黒沢明監督の映画『羅生門』の原作は、龍之介の同名の小説と思っている方が多いようです。（主・187）（注八）

3.5「〜と」「とき」

(54)私は読みおわってそのことを父に話すと、父はそれを手紙に書いて、中西先生に出したらしい。（随・83）

(55)男はこう口のうちで繰り返して云ったとき、女が硫黄のように蒼く煙があがっているように見えた。（レ・219）

「〜と」「〜とき」の如き従属節の主語が主文の主語と違った時は、従属節の主語にはいつも主題化できない「が」をつけるのが原則だが、用例(54)では従属節の主語は「私は」、主文のは「父は」、(55)では従属節の主語は「男は」、主文のは「女が」というように、この原則からはみだした用例と考えられよう。もっとも両例とも、前後の文脈を補うと、座りがよくなるのだが。

なお、次の二例は従属節「〜ように」「〜ような」の「を」格である名詞句の主題化と認められよう。

(56)子供の非行化やいじめは、早期に防ぐように、学校の先生も親も努力している。（漢・819）

(57)小さな事はくよくよせず忘れるような、腹に大きい人間になりたい。（国・107）

注八：本文には出ていないが、「政府も9月11日、これまでの受け入れ政策を転換し、生活苦を理由とする『経済難民』は締め出す方針を決定。（史・1183）」「自分に都合の悪いことはきれいに忘れる奴だな。（形・201）」などの用例の「は」はいずれも「否定」「反意」「相対」と取っているので、＜対照＞と解釈できよう。

用例(56)では「子供の非行化やいじめは……ように」、(57)では「小さな事は……ような」というように、両方とも「〜ように」「〜ような」従属節中の「を」格名詞句を主題化したものと考えられよう。

かくて従属節のうち「〜こと」名詞節＞「〜の」名詞節＞「〜私」連体節＞「〜と」「〜とき」「〜ように」副詞節という順に「〜こと」名詞節中の名詞句の主題化が一番多く使われている。

以下に諸家のあげた例文を検討してみよう。まず久野氏の用例（1b.）はともかくとして（1a.）に即しては普通は非文と考えがちだが、「知る」の主語が第一人称である「私」のもとで、「〜こと」名詞節を長くすればするほど、座りがよくなる文を生成しやすいかと思う。

(58)〔太郎は……日本語ができること〕を知っている。

井上氏の用例(2)も寺村氏の用例も同じ方法で書き直されよう。

(59)〔学生たちは……論文を出したこと〕を知らなかった。

一方、寺村氏の用例だけれども、採集した用例にならって（3b.）は次のように書き換えられると思う。

(60)〔彼は……来たこと〕を知らなかった。（注九）

（3a.）（3c.）についても同じ原理に当てはまる。もっとも用例（3d.）（3e.）（3f.）は小論の定義に則っていれば、確かに＜対照＞と取る方が合理的だ。かと言って（3a.）（3b.）（3c.）などのような「〜こと」「〜の」名詞節中の名詞句の主題化の可能性を全く否定する必要はなかろう。

連体節は普通の名詞で終わるのに対し、その延長線にある名詞節は実質的意味を持たない形式名詞「こと」「の」でしめくくられるから、その節中の名詞句の主題化を可能にする。つまり、小論の用例は従来の諸説のように「〜こと」名詞節中の名詞句の主題化な

注九：「〔彼は……来たの〕を知らなかった」と書き直せば、採集した用例から分かるように〔彼は……来たの〕より〔彼は……来たこと〕の方が座りがよくなろう。

どを誤用か悪文として片付けることができない一面がある。私見では「認知主たる『私』」「語頭の位置」「名詞節の長さ」という三拍子揃った条件に、表現主体がいきなり読者を事件中心興味へ誘い込もうという意図が手伝って、単刀直入に<主題>を意味するこのたぐいの書き出し表現は「名詞節中の名詞句をその節の主題として取り立てることができない」という原則を緩めてしまうのである。もっとも名詞節は普通の連体節と違って長ければ長いほど、具体性が薄い節内の「こと」「の」で終わる存在をあまり意識せずについに「主題化」の操作を一層たやすくする場所を提供してくれるのだが。

実際、これは繰り返し言われながら、新情報とあるべきところに、小説や随筆によく出ている、旧情報の<主題>たる「は」の書き出し表現と似通ったところがある。次の用例を参照されたい。

(61)王雄は、基隆の近くのあるさびれた海岸で発見された。（バ・36）

(62)1976年5月15日ボナパルト将軍はロヂ橋を突破した若い軍隊を率いてミラノに入った。（現・29）

(63)ある日、彼女は、「うわあ、おもしろかった。スンヒルトといっしょだったんだ。」と玄関にはいるなり、つっ立ったまま、話しだした。（批・2）

最後に、安藤氏の用例(4)「魚は鯛がいいことは明らかだ」だが、私見ではこの用例は井上氏のいわゆる二重主題文に相当するものだと思う。次の例文を参照をされたい。

(64)日本では野菜は大根が好まれる。（日・158）

(65)音波では、圧力は距離Sとともに正弦関数的に変化する。（科・57）

(66)東京は空気は汚い。（言・316）

(67)重要なことは、外国人は、日本人に比べて国語の改定に関して情報的に疏遠な立場におかれることである。（語・9）

(68)外国は、日本ほど安全ではないことを、旅行者は覚悟しておかねかねばならない。（も・221）

もっとも、この種の用例は二重主題文というよりもむしろ<主題>の外にもう一つの概念である<テーマ>あるいは<場面>を新しく提出した方がよかろうという説も前述してい

るが、ここでは深く立ち入りはしない。（注一〇）

つまり、用例(4)に即しては「魚は」と「鯛がいいことは」をそれぞれ主題とみなしていい。実際、上述の用例のうち、(53)(55)(56)(57)四例を除いてすべてがこの種の構造を取っている。ただ、安藤氏の用例(4)だけでは二つの主題が語用論的に結ばれているのに対して、ほとんどの用例では二つの主題が統語論的につながっている点が異なる。寺村氏の用語（注一一）にならって、格関係を持つものの主題化は＜内の主題＞、そうでないものは＜外の主題＞と名付けるとすれば、＜内の主題＞は決まった統語論的機能を持っているので主題化がしやすいが、＜外の主題＞は語用論的機能によるものだから文脈に左右されると言ってよい。名詞節中の主題化に至っては語用論的要素が濃いため、文の意味を誤解されるおそれがあり、＜内の主題＞を一層厳しく要求してしまうのである。かくて、拙論で採集した用例のすべてが＜内の主題＞に属しているのはこのためであろう。逆に言えば、＜外の主題＞である安藤氏の用例(4)のようなものが極端に少ないのもこれによると思う。

採集した用例を表にまとめると、次の通りである。

従属節中の名詞句の主題化

種　類	用例数	二重主題文	「が」格	「を」格	「に」格	無格（副詞）
～こと	31	31	26	2	3	0
～の	5	5	4	0	0	1
～私	2	2	1	1	0	0
～方	1	0	0	1	0	0
～と	1	1	1	0	0	0
～とき	1	0	1	0	0	0
～ように	2	0	0	2	0	0
合　計	43	39	33	6	3	1

但し「～こと」名詞節では主文の主語は「私」が17例と一番多いし、存在するものの、表現されてはいないものが19例に及ぶ。「～こと」名詞節が「～の」名詞節を含む文は決まって二重主題文の構造をなしていることは上表から分かる。

4.終わりに

小論では諸説を検討しながら、採集した用例を通して、従属節のうち、とくに名詞節中の名詞句の主題化の可能性に言及した。ここでは上述した要点をまとめて小論の結びとしたい。

①「～こと」＞「～の」＞「～私」の順に節中の名詞句の主題化がなされる。

②常套句を除いて節が長いほど、主題化がしやすい。

③節中の主題化は「内の主題」がほとんどで、しかも圧倒的に二重主題文の構造をなしている。

④「内の主題」の格関係の頻度については「が」格＞「を」格＞「に」格＞無格（副詞）のような普遍的な語順原則があげられる。

⑤主文の動詞は「分かる」の延長線にある「知る」、主語は「私」が一番多い。

【用例出典】

『随筆　自然と人生』金田一春彦、略号『随』

『BIG tomorrow 126』、略号『BIG』

『謎の島・台湾』別冊宝島 127、略号『謎』

『ものごとのしくみ事典』磯部光雄、略号『も』

『新和英辞典』増田綱編、略号『新』

『科学技術日本語入門』DEUBE. 編、略号『科』

『学習漢字のつかいかた辞典』林史典編、略号『漢』

注一〇：例えばディック『機能文法』では語用機能は＜テーマ＞と付け足しのグループと、＜主題＞と焦点のグループの２種類に分けられている。もう一つは児玉徳美『依存文法の研究』では＜場面＞の概念を取り上げている。

注一一：勿論、寺村氏は「内の関係」「外の関係」の用語を専ら、連体修飾語と被修飾語との格関係の有無に使っている。

『英語教育研究入門』清川英男、略号『英』

『日本全史』宇野俊一編、略号『史』

『学研　国語大辞典』、金田一春彦編、略号『学』

『ジーニアス英和辞典』小西友七編、略号『ジ』

『365日おもしろ事典』北嶋広敏編、略号『365日』

『我以外すべて我が師なり』PHP、略号『我』

『高校生のための批評入門』梅田卓夫編、略号『批』

『微熱の島・台湾』岸本葉子、略号『微』

『台湾の歩んだ道』古川勝三、略号『台』

『台湾に革命が起こる日』鈴木明、略号『湾』

『文芸春秋・短編小説館』文芸春秋、略号『芸』

『主婦と生活』1992年2月号、略号『主』

『日本語レトリックの体系』中村明、略号『レ』

『バナナボート』山口守監修、略号『バ』

『現代小説作法』大岡昇平、略号『現』

『日本語学』1992年--月号、略号『語』

『日本文法小事典』井上和子編、略号『日』

『言語学を学ぶ人のために』西田龍雄編、略号『言』

『現代形容詞用法辞典』飛田良文共著、略号『形』

『辞書を語る』岩波新書編集部編、略号『辞』

【参考文献】（abc順に）

安藤貞雄　1986　『英語の論理・日本語の論理』　大修館。

陳　明王　1983　『提題助詞「は」の研究――「は」の原形を求める』台湾鴻儒堂

「France Dhorne　1988　「『知る』『分かる』と『savoir』『conai tre』－対照言語的--考察－」『日偶語の基本語彙の対照言語的研究』国立国語研究所。

本田勝一　1982　『日本語作文の技術』朝日新聞社。

이정로 1974　Tpoics in Korean Syntax with Notes to Japanese, Seoul Yonse Univ• Press.

井上和子編　1989　『日本文法小辞典』　大修館。

神尾昭雄　1990　『情報の縄張り理論』　大修館。

金田一・池田　1979　『学研国語大辞典』　学習研究社。

北原保雄　1971　『日本語の文法』　中央公論。

児玉徳美　1987　『依存文法の研究』　研究社。

近藤達夫　1988　「記述的統語論」『日本語と日本語教育 11』　明治書院。

洪　恩満　1980　『国語特殊助詞論—意味分析—』韓国学文社。

1986　『韓・日語依存形態素　対照研究（II）—特殊助詞「는／은」과副助詞「wa（は）」의의比較를中心으로—」『어문론총 14』韓国慶北大学

久野　暲　1973　『日本文法研究』　大修館。

Li・Ch・RS. Thompson　1976　"Subject and Topic", In Li(ed)

西田龍雄編　1986　『言語学を学ぶ人のために』　世界思想社。

野田時寛　1988　「『名詞句＋は』の用法——『主題』と『対照』について」『日本語学校論集 15 号』東外大外国語学部付属日本語学校。

寺村秀夫　1991　『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』　くろしお出版社。

趙　順文　1991　「用例から見た助詞の連絡現象」『日本語教育国際セミナー論文集』中国華中理工大学。